

公共施設等総合管理計画（原案）抜粋版

■現状と課題の整理

那須烏山市の今の姿	
<u>苦しい財政事情</u> ◇歳入 ・直近 5 年間の歳入総額は 123～148 億円程度。 ・自主財源比率は 30%台で、5 年連続で県内市町の中で最下位。 ・地方交付税、国庫補助金等の依存財源に依存している状況が続く。 ◇歳出 ・直近 5 年間の歳出の総額は 121～142 億円程度。 ・扶助費は歳出全体の 15%で増加傾向。 ・直近 3 年間の投資的経費は歳出全体の 10%前半で推移。歳出規模が大きい。	<u>公共施設等の現状</u> ◇ハコモノ（一般会計・特別会計・企業会計含む） ・112 施設、延床面積は 8 万 9,871 m² ・耐震不要：7 万 99 m²（78.0%） ・未耐震：1 万 9,772 m²（22.0%） ・築 30 年以上は 57.2%で老朽化が顕著。 ◇道路（市道・農道・林道） ・総延長：513,209m 面積：2,672,652 m² ◇橋りょう（コンクリート橋・鋼橋・木橋） ・総面積：18,170 m² 築後 60 年は 1.1% ◇水道（上水：導水管・送水管・配水管） ・総実延長：342,187m 築後 40 年は 1.3% ◇下水道（公共・特環・農集：コンクリート管・塩ビ管・その他） ・総実延長：38,095m 築後 50 年は無し
那須烏山市の将来の姿	

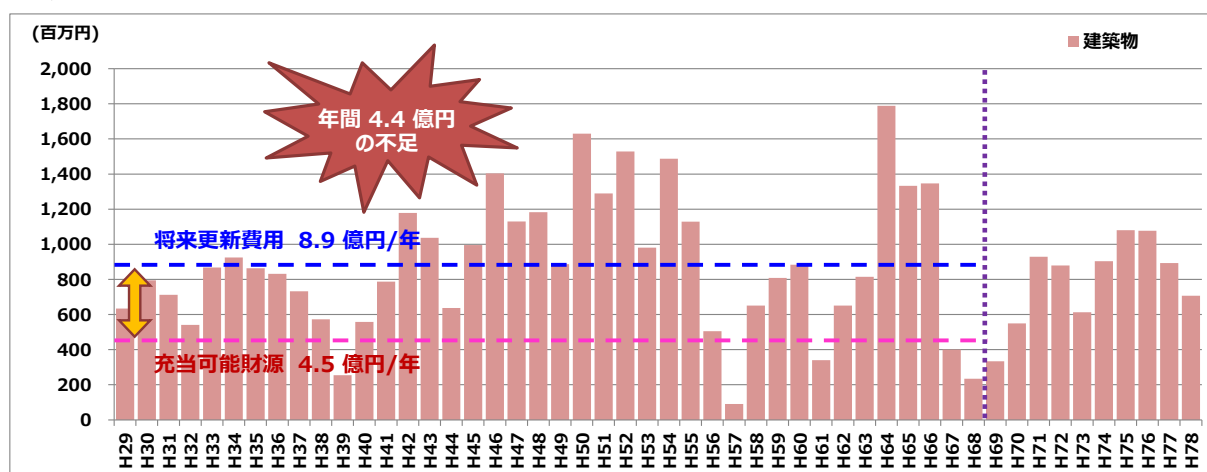
<u>超少子高齢化社会の到来</u> ◇総人口 ・市人口ビジョンでは、H72 年の時点で 15,534 人と予測。ピーク時である S60 年と比較し 46%まで減少。 ・少子高齢化に伴う生産年齢人口の割合は今後 30 年近くにわたって続くことが予測。 ◇地区別人口 ・H7～27 年までの過去 10 年間の人口増減では、境地区の約△19%を筆頭に 6 地区全てで約△10%という状況。 ・H37 年度には烏山地区・荒川地区でも人口が減少。市街地の衰退による都市機能の空洞化が懸念。	<u>公共施設等の老朽化の加速</u> ◇ハコモノ（一般会計・特別会計・企業会計含む） ・10 年後に築 30 年以上となる施設は全体で 80.2%となり、大規模改修が必要。 ◇道路（市道・農道・林道） ・維持管理コストの増加が懸念。 ◇橋りょう（コンクリート橋・鋼橋・木橋） ・大松橋、八溝大橋、富谷橋、下野大橋といった大規模橋りょうの維持補修が目白押し。 ◇水道（上水：導水管・送水管・配水管） ・10 数年後には耐用年数を超え、更新が必要な管路が増加。 ◇下水道（公共・特環・農集：コンクリート管・塩ビ管・その他） ・20 数年後には更新が必要な管渠が増加。
--	---

更に!!

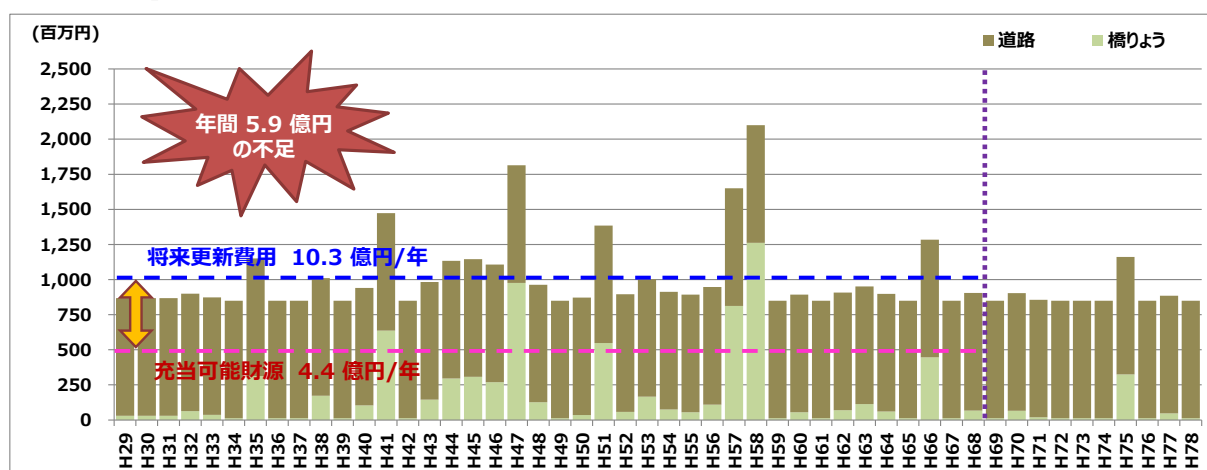
・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、市税の減少が予測。 ・普通交付税の合併算定替が H27 年度に終了。段階的な減額により、5 年間で約 5 億円の普通交付税が減額される見込み。 ・合併特例債の残額は約 17 億円程度。 ・超高齢化社会の到来により扶助費の断続的に増加する見込み。歳出増が懸念。	両立不可 ◇H68 年度までの 40 年間で、全公共施設の将来更新費用は約 1,139 億円で、1 年に換算すると約 28.5 億円要する見込み。 ・ハコモノ：355 億円（8.9 億円／年） ・道路：335 億円（8.4 億円／年） ・橋りょう：76 億円（1.9 億円／年） ・水道：336 億円（8.4 億円／年） ・下水道：37 億円（0.9 億円／年）
--	--

■ 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

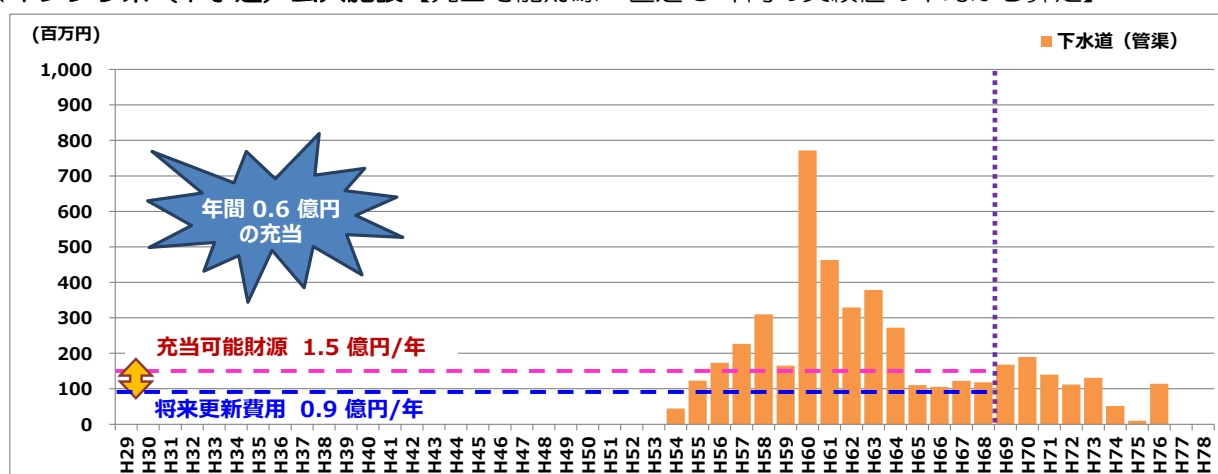
☆建築物系公共施設【充当可能財源：中長期財政計画における普通建設事業費から算定】



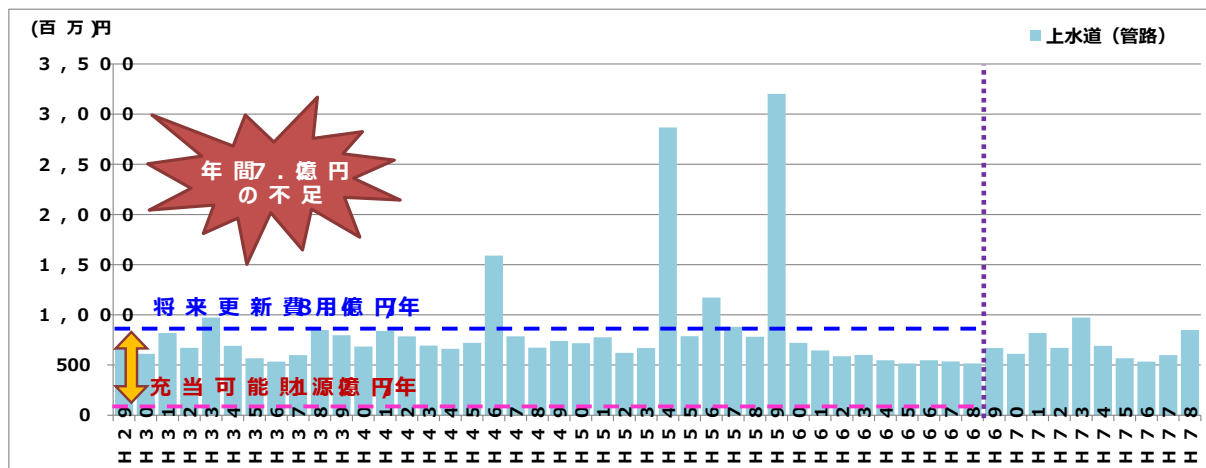
☆インフラ系（道路・橋りょう）公共施設【充当可能財源：中長期財政計画における普通建設事業費から算定】



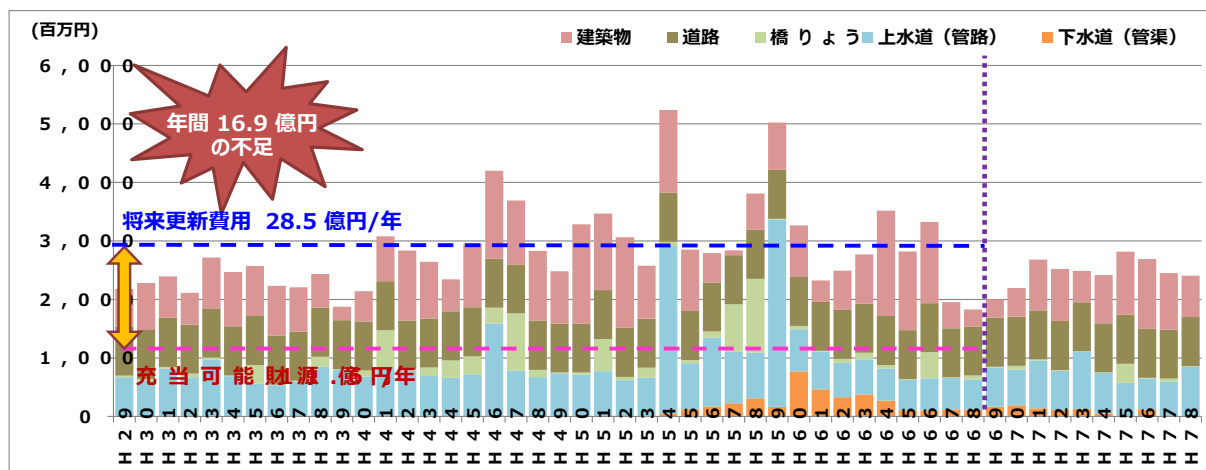
☆インフラ系（下水道）公共施設【充当可能財源：直近5年間の実績値の平均から算定】



☆インフラ系（上水道）公共施設【充当可能財源：直近5年間の実績値の平均から算定】



★「建築物系公共施設」及び「インフラ系公共施設」の合計

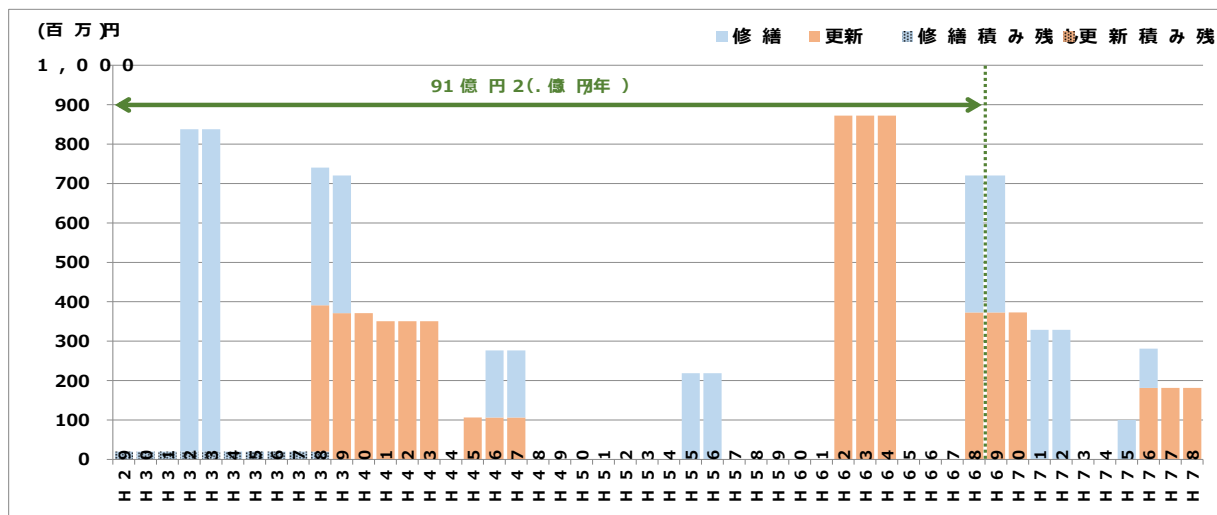


※参考

■南那須地区広域行政事務組合所有施設の将来更新費用

◇対象施設は、保健衛生センターゴミ処理施設、保健衛生センターし尿処理施設、広域行政センター、那須烏山消防署、那須南病院（旧棟）、那須南病院（新棟）、斎場の7施設。H68年度までの40年間の将来更新費用は約91億円で、1年に換算すると約2.3億円要する見込み。

◇このうち、那須烏山市の負担分が上記の将来更新費用に上積みされる。



■公共施設の縮減率の試算

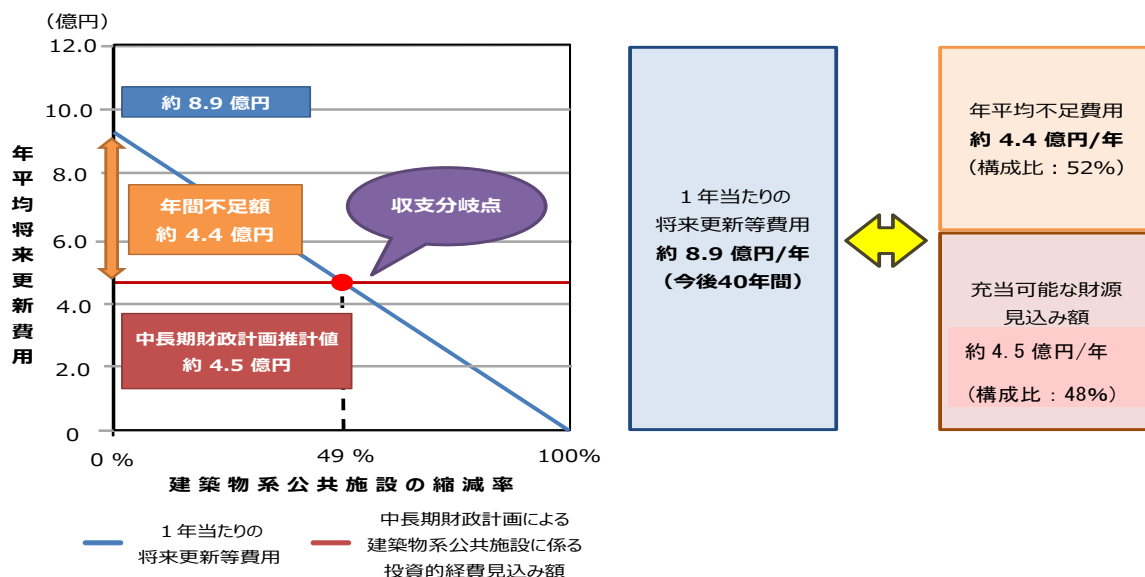
本市では、『那須烏山市公共施設再編整備計画』（平成 27 年 3 月）において、今後の新設整備は中長期的な施設総量「人口 1 人当たりの公共施設の延床面積：3㎡/人」の範囲内で行うと明記。本市の平成 37 年度における総人口推計値 24,179 人に当てはめると公共施設の延床面積は 72,537 ㎡となり、本市現有の建築物系公共施設 89,871 ㎡は 10 年後には 23.9%超過する結果になると見込まれる。

こうした現状を踏まえ、中長期財政計画の投資的経費の見通しや今後の財政的制約を考慮し、本市の建築物系公共施設の延床面積の縮減率を試算した結果は以下のとおりである。

【建築物系公共施設の縮減率の試算】

充当可能な財源見込み額の不足分である約 4.4 億円以内に収めるためには、将来の更新等費用を約 49.4%削減すると収支バランスがとれると試算される。すなわち、本市の公共施設の延床面積の縮減率は約 49.4%と言い変えることができる。

$$\text{約 4.4 億円（年平均不足費用）} \div \text{約 8.9 億円（1 年当たりの将来の更新等費用）} \times 100 \div 49.4\%$$



本市における公共施設の縮減率は約 49.4%と試算され、大規模修繕・改修に多額の費用が必要になると見込まれる。但し、この縮減率は総務省試算ソフトを活用した机上でのシミュレーションであり、実際には現有施設の延床面積の半分近くを削減することは現実的ではなく、実質的には困難な数値である。また、10 年後の平成 37 年度までに 23.9%を削減することも厳しい現状にある。

しかし、今後の公共施設等の整備に当たっては、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口動向等を十分に踏まえた上で、長寿命化と施設総量の削減を通じ、収支コストのバランスを確保していくことが必要不可欠である。

以上のことから、積極的な行財政改革による行政運営の健全化に加え、建築物系公共施設については、可能な限り「中長期財政計画のシミュレーション」に近づくよう最大限努めることを前提に、当面の間における建築物系公共施設の延床面積の目標値について、以下のとおり設定する。

◇目標値＝平成 37 年度までに延床面積を 10 %以上削減する

★★ 公共施設マネジメント基本方針の重要な視点 ★★

重要な視点 1：まちづくりの拠点となる本庁舎整備について優先検討します。

- ◆まちづくりを進めていくためには、核となる庁舎の位置づけを明確にすることが必要不可欠です。先ずは、まちづくりの拠点となる庁舎整備のあり方について、耐震診断結果を踏まえつつ、市民サービス、行財政の効率化、防災拠点の整備等、幅広い視点により、優先的に検討を進めていきます。
- ◆本庁舎整備のあり方を踏まえ、東日本大震災からの復旧及び効果的まちづくりの観点から、その他の建築物系公共施設の統合・再編については、適宜具体的検討を進めていきます。

重要な視点 2：次世代に継承する公共施設等の供給量の適正化を図ります。

- ◆建物系公共施設については、地方創生をはじめ新たな行政需要に対しては、先ず、耐震性や機能性の観点を踏まえ、既存施設の中で対応可能かどうかの検討を十分に行います。
- ◆その上で、既存施設での対応が難しく、更新・新設が必要な場合には、施設の統廃合による集約化・多機能化・複合化を推進するとともに、長寿命化に向けた耐震性の確保と機能強化を図ります。
- ◆中長期的な施設総量は、『那須烏山市公共施設再編整備計画』の目標値である人口一人当たりの建物系公共施設の延床面積 3.0 m²/人の範囲内で行います。
- ◆今後も維持管理が必要な公共施設等については、中長期的な視点で、コスト縮減を図りつつ、安全・安心、バリアフリー、環境、防災等の新たなニーズに対して、必要な機能を確保できるよう効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

重要な視点 3：コンパクトシティを念頭に置いた都市再生を目指します。

- ◆課題の多い公共施設等については、空洞化が進行している中心市街地への統合・再編により、都市機能の強化を図ります。
- ◆公共施設等の統合・再編に際しては、烏山・南那須両市街地が担う都市機能の役割に応じた配置を進めます。
- ◆公共施設等の集約整備により、都市機能が集積したコンパクトシティの形成を目指します。
- ◆コンパクトシティの形成とあわせ、公共交通や幹線道路の充実による効果的なネットワーク形成に努めます。

重要な視点 4：公共サービスの質を確保しつつ、公共施設等を維持管理・再整備していくために、財政負担の軽減と平準化に努めます。

- ◆統廃合や用途廃止となった公共施設については、売却や賃貸等の財産処分に努めるなど、収入の確保に努めます。
- ◆財産処分による収入については、公共施設の更新費用の財源として有効活用するとともに、計画的な「公共施設整備基金」への積み立てを行います。
- ◆公共施設等の改修・更新に要する費用について、一時期に集中することがないように計画的な取り組みの推進により、費用の縮減及び平準化に努めます。
- ◆予防保全型の維持管理へ転換し、施設の長寿命化を推進することで、更新等の費用の抑制及び平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。
- ◆公共施設等の維持管理については、費用対効果を検証しつつ、積極的に民間活力の導入を図ります。

《公共施設等の管理に関する基本的な方針》

前頁の公共施設等マネジメント基本方針を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本方針は以下のとおりとする。

	建築物系公共施設	インフラ系公共施設
点検・診断等の実施方針	◇損傷・故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」への転換による計画的な保全を図る。 ◇築後 30 年以上の施設は劣化度調査を実施する。	◇損傷・故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」への転換による計画的な保全を図る。 ◇施設履歴をデータベース化し、メンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録・評価・計画・次回点検）を構築する。
維持管理・大規模修繕・更新等の実施方針	◇築後 30 年以上の施設及び点検・診断の結果、危険性が認められる施設について、存続の必要性を優先的に検討する。 ◇存続する場合は、集約化・複合化・民間への移行を検討する。 ◇併せて、省エネ・ユニバーサルデザインに配慮した改修・更新を行う。	◇データベース化された施設履歴を踏まえ、整備箇所の優先順位を明確化する。 ◇優先度に応じた計画的な維持管理・更新を図る。
安全確保の実施方針	◇建築物系・インフラ系公共施設ともに、市民が常に安全かつ安心して利用できるよう、日常的な点検と適切な維持管理を実施。突発的な不具合による利用停止等の防止を図る。 ◇市有建築物のうち、供用停止の施設や利用見込みの無い施設は、周辺環境への影響を考慮し、解体・撤去を含めた安全性の確保を図る。	
耐震化の実施方針	◇耐震基準を満たしていない施設のうち、継続して利用すると判断された施設は、施設の老朽化度合や市民の利用ニーズを踏まえ優先順位を明確化する。 ◇優先度に応じた耐震化を推進する。	◇各施設の緊急性や重要性を考慮のうえ、点検・診断結果に基づき優先度に応じた計画的な耐震化を推進する。
長寿命化の実施方針	◇ライフサイクルコストの縮減を見込める施設を長寿命化の対象とする。 ◇定期点検や予防保全の結果を踏まえ、計画的に改修を実施し劣化の進行抑制と維持管理費用の平準化に努める。 ◇大規模修繕を迎える施設は、長寿命化を併せて実施し長期的なコスト縮減を図る。	◇既に長寿命化計画が策定済みの施設は、定期的見直しを行ないながら計画的な維持管理を行う。 ◇効果的な維持管理に向けては、舗装構成の見直しや使用材料の比較検討を行うなど、コストの低減化に努める。
統合や廃止の推進方針	◇供給量の適正化を図るため、耐震基準を満たしていない施設、築後 30 年以上の施設、点検・診断の結果危険性が確認された施設、利用状況が少ない施設については、市民意向に配慮しながら統廃合を検討する。 ◇廃止の方針となった施設は、住民意向に配慮し効果的跡地利用・財産処分を検討する。	◇都市生活の基盤となる施設であるため統合や廃止は馴染まない。 ◇ネットワーク型コンパクトシティの実現を図るため、公共交通や幹線道路の充実に向けた長寿命化を基本とする予防保全に努める。

《施設ごとの対応方針》

■建築物系公共施設

【市庁舎】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇庁舎の新設整備は、建設資材の高騰や人件費の上昇・財源の確保・候補地の選定手続きを考慮すると、早期実現は困難です。まずは、既存の公共施設の活用を視野に入れた庁舎整備について優先的な検討を進めます。 ◇既存の公共施設は、本庁方式への移行を念頭に、既存公共施設も含めた検討・調整を図ることとします。但し、既存公共施設での運用は暫定的なものに留めます。 ◇既存施設による暫定運用をしている間に、庁舎整備基金の計画的な積み立てを行うとともに候補地の選定を急ぎ、本庁方式による新庁舎の整備に向けた準備を進めます。 ◇庁舎整備が完了するまでの暫定措置として、震災時における災害対策本部は、自家発電設備を有し、耐震性が確保される保健福祉センターに設置することとし、市地域防災計画の見直しを図ります。併せて、災害時における円滑な事務の執行に向け、業務継続計画の見直しを図ります。	◇本庁方式への早期実現に向け、本庁舎整備の優先的な検討を進めます。 ◇新耐震構造である水道庁舎及び保健福祉センターは、引き続き庁舎機能として活用していくことを前提に計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。

【消防詰所】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
—	◇消防団活動に支障を来たすことが無い範囲内において、消防団分団部の再編検討を図りつつ計画的な維持管理による施設及び設備の長寿命化を図ります。

【公民館】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇烏山地区における公民館 4 施設（烏山公民館・境公民館・七合公民館・烏山南公民館）については、既存施設の老朽化や利用状況を踏まえ、集約化を検討します。 ◇未利用となった公民館については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。 ◇南那須公民館については、大規模改修による長寿命を図ります。また、農村環境改善センター設置条例については、廃止の方向で検討を進めます。	◇<u>公民館活動一元化に向け、そのあり方について優先的な見直しを進めます。</u> ◇<u>烏山地区における公民館 4 施設（烏山公民館・境公民館・七合公民館・烏山南公民館）については、</u>既存施設の老朽化及び利用状況、そして<u>公民館活動のあり方に関する結果を踏まえ集約化を検討するとともに、集約後の施設については、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。</u> ◇未利用となった公民館については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。 ◇南那須公民館については、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

【図書館】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇烏山図書館については、南那須図書館への統廃合を検討します。 ◇統廃合後は、新たに整備される資料館との複合化を検討し、図書館窓口機能及び簡易な図書閲覧・学習室スペースを設置します。 ◇南那須図書館は、適切な維持管理による機能の充実を図ります。	◇図書館の一元化に向け、烏山図書館については南那須図書館への統合を検討します。統合に際しては、烏山地区の利用者に不便を来たさぬよう図書館窓口等の代替機能の設置に配慮します。 ◇用途廃止後の烏山図書館については、効果的な利活用に向けた検討を行います。 ◇南那須図書館は指定管理者との連絡・調整を強化し、施設の有効活用に向けた経費削減やサービスの向上に努めるとともに、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

【資料館】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇烏山郷土資料館及び旧南那須歴史民俗資料館の機能を統合した新たな資料館について、烏山市街地への整備に向けた具体的調整を進めます。 ◇新たな資料館については、既存公共施設との連携を視野に入れながら、（仮称）歴史資料館基本計画の策定過程において具体的に検討を進めます。 ◇資料館に展示できない収蔵資料については、旧七合中学校を活用し適切に保管します。	◇現時点における<u>歴史資料館の新設工事は困難であることから、当面の間、旧七合中学校校舎の空教室を収蔵展示室として利用のうえ収蔵資料の収蔵展示を行い、見学希望者に対する案内対応を実施</u>します。また、<u>山あげ会館2階の展示室を活用した歴史資料等の展示について、暫定的な運用を図るため、今後、具体的な調整を進めていきます。</u> ◇公共施設の再編整備及び行財政改革の結果、<u>財源等の見通しが付いた段階において平成 26 年度に策定した基本構想・基本計画を踏まえ、新設整備について改めて検討</u>を行います。

【体育館】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇市内小・中学校体育館の市民開放が充実しています。耐震基準を満たしていない烏山体育館、野上体育館、興野体育館、荒川体育館については、フットサル場の代替施設の確保も含め、統合再編による集約化・複合化を検討します。 ◇統合再編後の施設については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。 ◇統合先の体育館については、新たに整備される武道館との効果的な連携を視野に入れ、市体育施設整備基本構想の策定過程において具体的に検討を進めます。 ◇七合体育館、向田体育館については、維持管理により現状維持を図ります。	◇市内小・中学校体育館の市民開放が充実しています。耐震基準を満たしていない烏山体育館・野上体育館・興野体育館・荒川体育館については、統合再編による集約化を図ります。統合に際しては、利用者に不便を来たさぬよう代替機能の設置に配慮します。 ◇未利用となった体育館については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。 ◇七合体育館・向田体育館については当面の間、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

【武道館・弓道場】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇武道館・弓道場とも、統合再編による集約化を図り、優先的な施設整備を検討します。 ◇統合再編後の施設については、効果的な跡地利用に向けた検討を行います。 ◇整備に際しては、市有地の活用を前提とします。 ◇統合先の施設については、上位計画となる市総合計画基本構想における「将来都市構造」の位置づけ、及び「南那須勤労者体育センター」撤去に伴う補償費の活用を考慮し、南那須市街地を中心とする具体的な整備について調整を進めます。	◇<u>武道館だけでなく、弓道場についても将来的な施設の一元化に向け、新武道館及び南那須弓道場への統合再編による集約化</u>を検討します。 ◇<u>烏山武道館及び烏山弓道場については、市道「中央 2 丁目鍛冶町泉町線」整備計画の進捗状況を踏まえ、用途廃止を進めます。</u> ◇新武道館については計画的な維持管理による長寿命化を図ります。 ◇<u>旧南那須武道館については地権者との交渉を急ぎ解体撤去を進めます。</u>

【その他体育施設】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇B&G 海洋センター、いきいき交流館、スポーツ健康館とも耐震性を確保した施設であることから、当面の間は適切な維持管理の下、存続を図ります。	◇南那須 B&G 海洋センター・いきいき交流館・スポーツ健康館については耐震基準を満たした施設であることから、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

【保育園】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇平成 26 年度に策定される「市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、改めて公立保育園のあり方について検討を行います。 ◇検討を行う際には、平成 24 年度に取りまとめた「公立保育園等の運営方針に係る提言書」の内容（段階的に公営⇒指定管理・民営に移行）を最大限に尊重することとします。	◇<u>すくすく保育園及び七合保育園は、園児の推移を注視しながら施設定員の調整を行いつつ、施設の統廃合を含め段階的な民営化への移行を推進</u>します。 ◇<u>にこにこ保育園は、つくし幼稚園への将来的な統合を見据え、必要最小限の改修等による維持管理を図ります。</u>

【幼稚園】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇つくし幼稚園については、認定こども園への移行について検討を進めます。 ◇併せて、将来的な民営化を含めた運営のあり方についても検討を進めます。	◇つくし幼稚園については、将来的な「 <u>にこにこ保育園</u> 」との統合を視野に入れた認定こども園への移行を推進します。 ◇また、 <u>将来的には民営化への移行</u> を図ります。

【その他子育て施設（こども館）】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇放課後児童クラブについては、他地区における放課後児童クラブの現状（荒川小学校、江川小学校、七合小学校、境小学校を活用）を踏まえ、烏山小学校の空き教室の活用に向け調整します。 ◇こども館事業を運営する施設については、中心市街地における公共施設との複合化も含めた検討を行い、事業連携による機能充実を目指します。	◇利用者の増加が見込まれる放課後児童クラブについては、小学校の空き教室の活用による定員増をはじめ、受け入れ体制の強化や施設整備に向けた検討を進めます。 ◇ <u>烏山放課後児童クラブについては、他地区における放課後児童クラブの現状（荒川小学校・江川小学校・七合小学校・境小学校）を踏まえ、烏山小学校の空き教室を活用した運営への移行に向け、具体的調整を行います。</u> ◇こども館事業を運営する施設については、利便性を考慮し、中心市街地における公共施設との複合化を含めた検討を行います。 ◇用途廃止後の施設については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行ないます。

【小学校】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇校舎の耐震性が確保され、児童数が多い「烏山小学校」「七合小学校」「荒川小学校」については、存続を前提に適切な維持管理による機能の充実に図ります。 ◇耐震不足が指摘される「江川小学校」については、荒川中学校と統合する下江川中学校を大規模改修し、移転のうえ適切な維持管理による機能の充実に図ります。 ◇未利用となった江川小学校については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。 ◇境小学校については、児童数及び学級数の推移及び地元住民や保護者のニーズを踏まえつつ、大規模改修又は統廃合等の両面から検討を行います。	◇烏山小学校、七合小学校、荒川小学校、江川小学校の校舎及び体育館は、存続を前提に計画的な維持管理による長寿命化を図ります。 ◇<u>旧江川小学校の校舎</u>については、<u>企業誘致による有効活用</u>を図ります。 ◇境小学校は、将来的な児童数や学級数の推移及び地元住民や保護者のニーズを踏まえつつ、大規模改修又は統廃合の両面から検討を行います。

【中学校】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇校舎の耐震性が確保され、生徒数が多い「烏山中学校」及び統合後の「南那須中学校」については、存続を前提に適切な維持管理による機能の充実に図ります。 ◇統廃合後の下江川中学校については、江川小学校の移転先として適切な維持管理による機能の充実に図ります。	◇烏山中学校及び南那須中学校の校舎及び体育館は、存続を前提に計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

【その他学校教育施設（学校給食センター）】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇適切な維持管理による機能の充実に図ります。	◇学校給食センターは、今後も、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。

【保健・福祉施設】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇保健福祉センターについては、適切な維持管理による機能の充実を図るとともに、暫定的な防災拠点として運用を図ります。 ◇やすらぎ荘については、管理人の住居・就労への支援及び代替施設への機能移転も含め、廃止を視野に入れた検討を行います。 ◇未利用となった施設については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行います。	◇保健福祉センターについては、施設の老朽化に伴う現状調査及び改修設計を実施し、<u>年次改修計画を策定</u>のうえ計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。 ◇健康管理センターについては、市道「中央 2 丁目鍛冶町泉町線」整備計画の進捗状況を踏まえ、用途廃止による解体撤去を進めます。なお、健康管理センターにて運営される「くれよんスクール」の代替施設について、事業主体である社会福祉協議会と検討を行います。併せて、2 階の一部を事務室として活用している南那須医師会の代替施設についても早急な検討を行います。 ◇やすらぎ荘については、管理人の住居・就労への支援及び自治会集会施設の代替機能に十分配慮のうえ、用途廃止に向けた検討を進めます。 ◇農業者健康増進施設は利用者の動向を踏まえ、<u>企業誘致による有効活用を視野に入れた用途の見直しを検討</u>します。

【診療所】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇七合診療所及び熊田診療所については、増加する高齢者の健康増進及び疾病予防の推進に大きく貢献できる施設であることから、適切な維持管理による機能の充実を図ります。 ◇境診療所及び七合診療所興野出張所については、施設の老朽化やデマンド交通エリア拡大の動向を踏まえ、施設の存続のあり方について検討します。	◇国保七合診療所及び熊田診療所については、増加する高齢者の健康増進及び疾病予防の推進に大きく貢献できる施設であることから、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。 ◇境診療所及び七合診療所興野出張所については、<u>施設の老朽化やデマンド交通のエリア拡大の状況を踏まえ、用途廃止に向けた検討を進めます。</u> ◇用途廃止後の施設については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行ないます。

【公営住宅】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇市営住宅の新築については、当面の間は凍結といたします。 ◇市営南大和久団地・市営田野倉団地・市営野上住宅については、適切な維持管理による長寿命化を図ります。 ◇市営旭2丁目住宅、市営城東住宅、市営滝田住宅、市営高峰住宅については、市営神長住宅への転居を促しつつ、用途廃止の手続きを検討します。 ◇市営神長住宅については、施設の老朽化及び入居者の状況を踏まえ、随時解体撤去を進め、将来的な用途廃止を検討します。 ◇用途廃止後の施設については、解体撤去のうえ、必要に応じ財産処分を図ります。 ◇市有旭住宅及び市有高峰住宅については、施設の老朽化及び入居者の状況を踏まえ、将来的な用途廃止を検討します。 ◇民間借家への入居者家賃補助制度や民間借家の整備に関する支援制度の創設等、民間活力を最大限に活用した市有住宅の充実に向け、具体的検討を進めます。	◇市営野上住宅、市営田野倉団地、市営南大和久 A 団地、市営南大和久 B 団地については、計画的な維持管理による長寿命化を図ります。 ◇市営旭住宅、市営城東住宅、市営滝田住宅、市営高峰住宅については、市営神長住宅への転居を促しつつ、用途廃止の手続きを検討します。 ◇市営神長住宅と市有高峰住宅については、施設の老朽化及び入居者の状況を踏まえ、随時解体撤去を進め、将来的な用途廃止を検討します。 ◇用途廃止後の施設については、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行ないます。 ◇市営住宅の新築については、当面の間は凍結します。 ◇代替措置として、若者を対象とした民間借家への入居者家賃補助制度に加え、高齢化社会の加速化を見据えた低所得者向け家賃補助制度の創設に向けた具体的検討を進めます。

【産業経済施設】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇「農産物等加工処理施設」は、指定管理委託期間が終了した後、無償譲渡に向け調整を進めます。 ◇ふれあい農園管理棟については、必要な補修及び改修により存続を図ります。 ◇ふれあい交流体験館は、指定管理期間が終了した後、無償貸与に向けた調整を進めます。	◇ふれあい交流体験館（パン工房）は指定管理期間が終了した後は用途廃止のうえ、無償貸与を図ります。<u>観光いちご園は指定管理期間の終了後は用途廃止を図ります。</u> ◇ふれあい農園管理棟は観光いちご園及び農産物直売所の側面的支援を行うための施設として、そして来訪者に対する「おもてなし」を提供する施設として活用するため、必要な補修及び改修による施設の長寿命化を図ります。

【観光施設】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
◇平成 28 年度に「烏山の山あげ行事」がユネスコの無形文化遺産に登録される予定であるため、既存の 3 観光施設の機能充実と連携強化を図るとともに、JR 大金駅前及び烏山駅前周辺整備と連携した「おもてなしの場」の醸成を図ります。	◇ユネスコ無形文化遺産に登録された「烏山の山あげ行事」をはじめ、豊かな地域資源を活用した交流人口の増加を図るため、山あげ会館・龍門ふるさと民芸館・山あげ烏章館・大金駅前観光交流施設の既存観光施設については、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図るとともに、民間活力を活かした効率的・効果的な管理・運営による機能充実・連携強化を図ります。

【浄水場・配水場】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
—	◇平成 30 年度までにアセット・マネジメント（経営戦略計画）を策定し、 <u>平成 32 年度までに簡易水道施設を上水道施設に接続・統合するとともに、企業会計への経営統合を進め水道事業の健全化・効率化を図ります。</u> ◇機械・電気設備、水道管路に関する更新計画を踏まえ、 <u>平成 33 年度までに新水道事業ビジョンを策定のうえ、計画的な施設の維持管理による長寿命化を図ります。</u>

【下水処理場】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
—	◇公共下水道事業については、平成 30 年 11 月までに下水道施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針を盛り込んだ下水道事業計画（旧下水道認可計画）の見直しを行ない、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。 ◇烏山水処理センターについては、適切な時期に劣化度診断調査を実施のうえ長寿命化に向けた大規模修繕を実施いたします。 ◇農業集落排水施設については、公共下水道施設の対応方針に準じ機能保全計画書を策定するとともに、適切な時期に劣化度診断調査を実施のうえ、計画的な維持管理による施設の長寿命化を図ります。 ◇公共下水道及び農業集落排水については、将来的な企業会計への移行を見据え、経営の適正化を図ります。

■インフラ系公共施設

【道路】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
—	◇<u>新設整備は必要最小限にとどめる。</u> ◇<u>従来までの事後的な更新・補修を改め、定期的な点検及び計画的な補修・更新等を行う予防保全型の維持管理に転換を図り、道路施設の長寿命化や補修・更新に係る費用の縮減と平準化を図ります。</u> ◇道路施設の点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを確立し、5年に一度の近接目視による定期点検のほかに、日常的な維持管理として、道路維持パトロールによる点検を検討していきます。損傷等が確認された場合は、緊急性に応じて補修工事を適宜行うものとします。 ◇点検、補修工事の結果を反映させ、定期的に計画の見直しを行っていきます。 ◇地域による道路の自費工事を支援するふれあいの道づくり事業などを通じ、住民の身近な道路に対する愛着を高め、路肩の草刈りや側溝清掃など、協働による維持管理の取り組みを推進します。

【橋りょう】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
—	◇『<u>市橋梁長寿命化修繕計画</u>』に基づき、従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへの転換を図り、橋りょうの長寿命化や修繕・架替えに係る費用の縮減と平準化を図ります。当計画の試算では、計画的な修繕を行う予防保全的な維持管理への転換により、100 年間で約 40.6 億円のライフサイクルコストの縮減が見込まれます。 ◇法令に基づき、橋りょう施設の点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを確立し、5年に一度の近接目視による定期点検のほかに、日常的な維持管理として、平成 22 年より実施してきた道路維持パトロールによる点検を継続していきます。損傷等が確認された場合は、緊急性に応じて、補修工事を適宜行うものとします。 ◇点検、補修工事の結果を反映させ、定期的に計画の見直しを行っていきます。 ◇<u>農道及び林道の橋りょうについても、市道と同様の対応を図ります。</u>

【上水道】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
—	◇<u>基幹管路の耐震管への積極的な布設替や管の種類及び埋設状況等を考慮した耐用年数の見直し</u>により、更新費用の平準化に努めます。 ◇定期的な漏水調査や迅速な修繕により、有収率の維持・向上に努めます。 ◇口径の見直し等により、事業費を縮減するとともに、耐久性の高い管材を採用することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

【下水道】

公共施設再編整備計画（H26 年度）	公共施設等総合管理計画（H28 年度策定中）
—	◇<u>定期的な点検と計画的な劣化・耐震性能調査を実施し</u>、改築・修繕による効果的な長寿命化と耐震化を進めます。 ◇下水道事業施設運営の効率化と施設のライフサイクルコストの縮減を図るとともに利用者負担の見直し等により、維持管理・更新費用の平準化に努めます。

【試算条件】

一般社団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に準じて算出を行った。試算条件は以下のとおり。

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 築 60 年で更新を実施する。
- 築 30 年で大規模修繕を実施する。
- 大規模修繕、更新の積み残しは最初の 10 年間で実施する。（積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、更新または建替えられなくてはならないはずの施設が、更新または建替えられずに残されている状況のこと。）
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新（建替え）については 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分する。
- 建替え単価、大規模修繕単価は「公共施設更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年版）」から引用した。なお、当該仕様書は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（平成 23 年 3 月、自治総合センター）の設定値を適用している。更新単価は以下の通り。

大規模修繕・更新単価

施設分類	大規模修繕単価	建て替え単価	対応する総務省分類
公民館	25 万円/㎡	40 万円/㎡	市民文化系施設
文化施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	市民文化系施設
図書館	25 万円/㎡	40 万円/㎡	社会教育系施設
体育館	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
武道館・弓道場	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
その他体育施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
観光施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
保養施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設
その他行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
産業経済施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	産業系施設
小学校	17 万円/㎡	33 万円/㎡	学校教育系施設
中学校	17 万円/㎡	33 万円/㎡	学校教育系施設
その他学校教育施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	学校教育系施設
保育園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	子育て支援施設
幼稚園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	子育て支援施設
その他子育て施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	子育て支援施設
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
高齢福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
児童福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
保健施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
その他社会福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	保健・福祉施設
市民病院	25 万円/㎡	40 万円/㎡	医療施設
診療所	25 万円/㎡	40 万円/㎡	医療施設
市庁舎	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
行政センター	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
消防署	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
消防詰所	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡	公営住宅
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡	公園
浄水場・配水場	20 万円/㎡	36 万円/㎡	上水道施設
下水処理場	20 万円/㎡	36 万円/㎡	下水道施設
ごみ処理場	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設
し尿処理場	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設
その他	25 万円/㎡	40 万円/㎡	その他